国の施策に関する要望書

～九州・山口地域における農林水産業の振興に向けて～



© 2012 東京カートグラフィック株式会社

2023年8月

九州経済連合会

国の施策に関する要望

2022 年の我が国の農林水産物・食品の輸出が過去最高の 1 兆 4,148 億円となった。2025 年に掲げる輸出目標額 2 兆円達成が視野に入るなど、国を挙げた戦略的な取り組みが奏功、輸出が着実に拡大している。

九州地域は、農林水産業に関し全国生産額の約 2 割を占める「日本の食糧供給基地」であり、アジアに近いといった地理的優位性もあることから、国の支援も積極的に活用しながら、地域産品それぞれの強みを最大化する不断の取り組みにより、我が国の輸出拡大を後押ししていかなければならない。

しかしながら、昨今の原材料や生産資材の価格が高騰する中、適正な価格形成を促す法整備や消費者の理解醸成等の環境整備、労働力の減少・高齢化や低い所得水準など、農林水産業に共通する課題の解消に官民一体となって取り組み「稼げる仕組み」をつくることが、若者に選ばれる産業となるためには必要なことである。

九州経済連合会は、農業関連団体との協働による担い手不足解消に向けた取り組み、農業経営の効率化・高度化に向けたスマート化の推進、国でも検討が進む貨客混載などを活用した生産者の販路拡大支援など、農林水産業の抱える課題の解消に資する取り組みを積み上げてきた。

九州経済を支える農林水産業を守り、今以上の成長を果たすには、国の大きな枠組みを地方も共有しながら、これら諸課題への対応に加え、外国人を含めた担い手が満足し、一度離れても再び戻ってきたくなるような環境整備が不可欠である。

以上の観点から、2024 年度の施策および予算編成にあたり、特段のご配慮を賜りたく要望するものである。

目　次

Ⅰ　第一次産業の基盤に関する強化対策（全産業共通）・・・・・・（P3）

Ⅱ　農業・畜産業関係

１　農畜産物・食品の輸出促進と高付加価値化・・・・・・・・・（P3）

２　畜産の生産基盤強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P4）

３　スマート農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P4）

４　企業の農業参入促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P4）

５　人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P4）

６　食の安全と消費者ニーズへの対応・・・・・・・・・・・・・・（P4）

７　環境負荷軽減の取り組みへの支援・・・・・・・・・・・・・・（P4）

８　災害復旧等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P4）

Ⅲ　林業関係

１　森林保全、整備及び活用等に関すること・・・・・・・・・・（P5）

２　国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）・・・・・（P5）

３　人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P5）

４　その他（研究・技術開発 等）・・・・・・・・・・・・・・・・（P5）

Ⅳ　水産業関係

養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進・・・・（P6）

Ⅰ　第一次産業の基盤に関する強化対策（全産業共通）

１　九州の基幹産業である第一次産業について適正な生産コストを販売価格へ転嫁する仕組みづくり
２　食料安全保障を支えるため、九州の主要産品の一つである小麦等の生産拡大に向けた補助の拡充
３　九州の第一次産業を支える外国人労働者の在留資格制度の見直しと労働・生活基盤支援策の充実

Ⅱ　農業・畜産業関係

九州の思い

農業は、私たちの生活に欠くことのできない食料を供給し、地域経済を支える基幹産業として極めて重要な役割を担いながらも、生産者の減少・高齢化、TPP による価格競争、常態化した自然災害への対応等様々な課題に直面しており、強い農業づくりが急務となっている。さらに、世界人口の増加や新興国の経済発展に伴う食料需要の高まりに、円安、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、生産資材や穀物の国際価格が高騰し、食料安全保障上のリスクが高まるなど、予断を許さない状況が続いている。

このような状況の中、昨年 12 月に「食料安全保障強化政策大綱」が策定され、食料安全保障の強化に向けた、「食料安全保障構造転換対策」や「生産資材等の価格高騰等による影響緩和対策」の着実な実施が望まれる。

当地域は、農業産出額が 2021 年 1.9 兆円で全国の 2 割を超え、中でも畜産の産出額は全国の約 3 割を占めるなど、また、輸出に対しても大きな可能性を有する「食料供給基地」としての地位を占めている。

これらを踏まえ、将来にわたる農業の振興と持続的発展に向け、官民の取り組みの強化や関連する支援策の充実に係る下記事項について要望する。

具体的な要望事項

１　農畜産物・食品の輸出促進と高付加価値化

(1)　輸出相手国・地域への検疫条件改善及び放射能検査の簡素化の働きかけ

原発事故により導入された輸入規制をはじめ、諸外国の輸入規制の撤廃等の対応の加速化

（例）○中国

・いちごや甘藷など九州が強みを持つ品種品目の輸出許可
・牛・豚・鶏の食肉及び加工製品の輸出許可
・2010 年の口蹄疫流行以降、禁止しているＬＬ牛乳の輸出再開
・中国輸出指定精米所施設等の九州地域への指定追加
・放射能規制の撤廃又は大幅緩和（抜取検査、実績に応じた減免等）
・検疫・通関時間の短縮（外検内放の本格導入）

○台湾

・残留農薬検査の基準緩和

(2)　国産農畜産物のブランディングの強化や生産者の付加価値創出につながる輸出商社とのマッチング等の連携強化による取り組みの支援

(3)　６次産業化や農商工連携、地産地消を促進し、生産から消費までのバリューチェーンを構築するための商品開発・販路拡大等の関係事業者が連携した取り組みのサポート体制の強化

２　畜産の生産基盤強化

(1)　肉用子牛生産者の経営安定のための支援及び新規参入の促進

①　肉用子牛生産者補給金の活用並びに国内における子牛生産安定化対策の拡充

②　子牛繁殖事業への新規参入促進及び担い手確保のための初期投資補助

(2)　アニマルウェルフェアに関する支援体制構築

アニマルウェルフェアに関連した農場等の改修（例：放牧エリアの設置、エイビアリー方式の導入等)や、その考えの下で生産された畜産加工品の販売の支援拡充

３　スマート農業の推進

スマート農業導入時の補助や専門家育成の支援

４　企業の農業参入促進

農地所有適格法人以外の企業による農地所有権の取得許可

・長期的で安定的な経営を可能にするため、希望する企業に対する以下の条件の下での農地所有の許可

（条 件）

・一定期間の農業経営実績があり、今後事業の継続が見込まれること

・農地を耕作放棄や転用した企業に対して、農地の原状回復可能額の課徴金支払いを義務付

５　人材の確保・育成

第一次産業に対する新規従事者の増大に向けた全国規模での仕組みづくり

・学生はじめＵターン、Ｉターンやシニアを含む幅広い世代を対象とした基礎教育や技術教育、現場実習のプログラム提供、資金の支援等、全国規模での仕組みの構築

６　食の安全と消費者ニーズへの対応

トレーサビリティー制度の確立など産地偽装の再発防止対策の強化

７　環境負荷軽減の取り組みへの支援

鶏糞を活用した海の肥料の干潟等への設置による藻場の再生と魚介類の生育促進の取り組みの支援並びに漁業関係者への設置費用補助

８　災害復旧等の推進

(1)　被災した農業用施設の早期復旧

(2)　河川や道路の復旧状況に応じた復旧事業の実施期間の延長

(3)　被災地域の営農継続に必要な支援の継続

・ハウス施設の復旧や果樹の改植等に関わる金融支援等の継続

Ⅲ　林業関係

九州の思い

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、国産材の利活用促進など森林資源循環を基点とした林産業の役割が注目される中、再造林を促すＪクレジット評価制度の見直し検討がなされているものの、私有林におけるクレジット創出の制度改善には未着手の状況であることや、サプライチェーンの脆弱性など対処すべき課題に直面している。また、森林資源がもたらすメリットの見える化、身近に木造ビル・木質化を感じる街づくり、国産材の高付加価値化による林業従事者の所得向上など、これらを含む諸課題に官民挙げて取り組み、早期実現を果たさなくてはならない。

当地域の木材生産額は、2021 年 858 億円と全国の 3 割を占め、中でもスギが全国の約５割、ヒノキは約 3 割を占める国内最大の拠点である。アジアの玄関口でもある九州の林産業再生･活性化が、全国林産業の再生・活性化へもたらす影響が多大であることから、これらを踏まえ、下記事項について要望する。

具体的な要望事項

１　森林保全、整備及び活用等に関すること

(1)　森林保全、整備に対する適確な予算配分

例年補正予算で補われている「森林整備関連予算」を安定的な財源として確保し、森林保全、整備に意欲のある事業者への補助制度を更に充実・強化

(2)　再造林に対する支援の強化

再造林費用の負担軽減など、森林資源循環を促す広範な支援策の充実

(3)　森林の多面的機能の保全と有効活用

土壌保全及び水源涵養の機能増進に資する治山事業拡充のための予算を確保し、災害が多発する九州の国土強靭化対策を強力に推進

(4)　情報基盤の整備への支援

①　森林 GIS のオープンデータ化とデータ更新等に対する支援強化

②　スマート林業の研究開発、実証実験や導入に対する支援拡充（データ活用、労災削減 等）

(5)　林産業サプライチェーンマネジメント構築への支援

ICT（QR コード・IC タグ・クラウドサーバー等）を活用した森林資源情報の把握と需給情報の共有化への支援強化

２　国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）

(1)　建築基準法における木造建築基準の合理化を継続

(2)　「九州の主要樹種であるスギ・ヒノキの特性と建築のニーズに合った JAS 規格の改正」及び「九州の JAS 製材品の流通拡大への支援」

(3)　九州の主要樹種であるスギ・ヒノキを活用した建築技術（耐力壁、防耐火仕様・材料）等の研究・開発と協働研究・開発推進への支援

３　人材育成

(1)　「緑の人づくり」総合支援対策による人材育成の拡充

「緑の雇用」事業による更なる新規就業者確保と人材育成。特に、再造林労働力の確保、育成の支援

(2)　外国人労働者の就業支援

外国人労働者の就業期間拡大の取り組み強化と外国人労働者が働く際に課題となる言語習得、森林伐採・製材技術や危険を伴う業務への支援等

(3)　木造建築物及び木質化の普及拡大に向けた人材育成

高度化する木造建築に対応するため、木造・木質化に係る施工監理・技術者の養成及び建設キャリアアップシステム（CCUS）での木造建築技能者版を創設

４　その他（研究・技術開発 等）

家具や合板等への積極的活用を目指している国産早生樹のセンダン等の施業技術の確立に対する支援強化

Ⅳ　水産業関係

九州の思い

世界の水産物消費量が年々増加する中、日本人の生活に欠かすことができない水産物を安全・安心・安定的に供給するために、養殖業の役割がますます重要になっている。

当地域は、日本の水産業生産額の約 3 割、養殖魚生産額の約 4 割を占め、生産基地としての地位を確立している。政府と課題を共有し、社会要請に応じ、漁獲漁業から養殖業へのシフトチェンジが進む世界の潮流に応じるためにも、輸出を中心としたフードバリューチェーンの最適化や、国内外の消費者ニーズの把握手法の構築が期待される。

水産業の発展に資する現場からの声を届け続けるとともに、排他的経済水域が世界第 6 位の海洋国家でもある日本の優位性を最大限に活用し、将来の水産業を担う意欲のある経営体の新規参入が絶えないような環境整備に向け、下記事項について要望する。

具体的な要望事項

養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進

1　育種から販売まで一貫したマーケットイン戦略を実現するため、養殖魚の生産から輸出までの司令塔機能を有する組織をわが国養殖魚の生産基地である九州に設置し、国の戦略的な支援のもと、一体的な輸出拡大を進める

2　輸出重点品目である九州のブリ類について、世界的ブランドとしての地位が早期に確立できるよう、国の戦略的な支援を深化

3　近い将来枯渇が懸念される天然由来の魚種（ウナギ等）及び天然種苗採捕量の変動が大きい魚種について、商用化（国内消費）に足る水準の完全養殖技術の早期確立

4　現在の漁業権漁場で輸出用漁場を確保できない等調整が困難な場合には、沖合域に輸出用養殖漁場（輸出用区画漁業権）を新設し、既存の養殖経営体の経営基盤が失われない範囲内で新規参入者を促進し、輸出促進を図る。

5　養殖経営体の安定化のため、魚粉代替飼料の開発促進、大規模化による生産性の向上、自動給餌システム等 ICT・AI 等を活用した先進的な養殖業の実現を支援

6　水産業への入職者の増加促進と、事業承継できず廃業する事業者の減少抑制の為、水産業関係への支援制度の更なる拡充や、現在整備されている補助事業等の継続

以　上

一般社団法人
九州経済連合会
Kyushu Economic Federation

〒814-0004
福岡市中央区渡辺通２丁目１番82号 電気ビル共創館 6F
TEL:092-791-4268(地域共創部直通)、 FAX:092-724-2102
https://www.kyukeiren.or.jp